

仕 様 書

1 概要

(1) 件名

光市立図書館で使用する電力の供給（年間予定使用電力量 75, 292 kWh）

(2) 供給場所

光市立図書館

光市光井九丁目 18 番 1 号

2 仕様

(1) 供給期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

（地方自治法第 234 条の 3 及び光市長期継続契約を締結することができる契約に関する  
条例第 2 条による長期継続契約）

(2) 供給のための準備期間

契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(3) 電気方式等

ア 電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 標準電圧	6, 000 V
ウ 標準周波数	60 Hz
エ 受電方式	1 回線受電
オ 非常用自家発電設備	無

(4) 契約電力等

ア 予定契約電力

61 kW

（ただし、各月の契約電力は、その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力の  
うち、いずれか大きい値とする。）

イ 予定使用電力量

75, 292 kWh

（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの各月の予定使用電力量は入札書内  
訳書のとおりとする。）

ただし、気象条件や社会経済情勢によって増減する可能性がある。

ウ 標準力率

100%

エ 参考

平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月までの電力消費実績 別紙 1 参照

(5) 電力量の検針

ア 検針方法

訪問検針又は遠隔検針（自動検針用通信端末あり）

イ 検針装置

電力需給用複合計器 富士電機メーター株式会社 型式：FM3E15-R

(6) 需給地点

対象建物の光市所有の開閉器の電源側接続点

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(8) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

(9) 力率等

フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

3 燃料費調整額

当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める電気契約要綱等による。

4 再生可能エネルギー発電促進賦課金

当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める電気契約要綱等による。

5 契約期間中における電気料金の算出式（1月あたり）

(1) 税込み単価で契約する場合

電気料金 = 基本料金（ア） + 電力量料金（イ） + 燃料調整額等（ウ）  
+ 再生可能エネルギー発電促進賦課金（エ）

ア 基本料金 = 契約電力 × 基本料金単価 × 力率割引率  
= 契約電力 × 基本料金単価 × (185(%) - 当該月の平均力率(%))

イ 電力量料金 = 当該月の使用電力量 × 当該月の電力量料金単価

ウ 燃料費調整額 = 当該月の使用電力量 × 当該月の燃料費調整単価

エ 再生可能エネルギー発電促進賦課金  
= 当該月の使用電力量 × 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

オ 契約電力及び最大需用電力の単位は1kWとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

カ 使用電力量の単位は1kWhとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

キ 基本料金及び電力量料金は小数点第2位までとし第3位を四捨五入とする。

ク 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てる。

(2) 税抜き単価で契約する場合

上記の算出式による電気料金に、次により算出した消費税及び地方消費税を加える。

消費税及び地方消費税相当額

= (基本料金（ア） + 電力量料金（イ） + 燃料調整額等（ウ）  
+ 再生可能エネルギー発電促進賦課金（エ）) × 0.1

## 6 請求書の提出方法

紙媒体とする。

## 7 その他

- (1) 旧特定規模電気事業者は、当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める託送供給等約款の内容を遵守すること。
- (2) その他、定めのない供給条件等については、当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める電気契約要綱等により双方協議のうえ、定めるものとする。

## 別紙 1

## 電力消費実績表

月	使用電力量 (kWh)	最大使用電力 (kW)	平均力率 (%)
平成31年 4月	4,764	26	100
令和 元年 5月	4,634	20	100
令和 元年 6月	5,681	33	100
令和 元年 7月	7,922	50	100
令和 元年 8月	9,881	50	100
令和 元年 9月	8,040	55	100
令和 元年10月	5,299	32	100
令和 元年11月	4,841	27	100
令和 元年12月	6,276	33	100
令和 2年 1月	7,205	37	100
令和 2年 2月	6,523	37	100
令和 2年 3月	4,226	29	100
小 計	75,292	-	-